

# 宗教改革

## ドイツの宗教改革

●マルティン・ルター[1483-1546年] ドイツザクセン出身 ヴィティンベルク大学神学教授

### 宗教改革の経過

原因:ローマ教皇レオ10世によるサンピエトロ大聖堂の改修のために工事費捻出贖宥状[しよくゆうじょう、免罪符]の『ローマの牝牛ドイツ』での販売

#### 経過

①1517年・・ ヴッテンベルク大学神学教授のルターが贖宥状の悪弊を攻撃する

「95か条の論題」を大学聖堂の扉に張る

⇒主張 信仰義認論 「人は信仰によってのみ義とされる」 ルター→

②1519年・・ ライプチヒ論争→ルターと教皇派神学教授エックとの論争

結果:ルター「教皇や公会議の権威を否定」

⇒破門

③1520年・・ 「キリスト者の自由」「ドイツ国民のキリスト教貴族に与う」

「教会のバビロン捕囚」執筆

④1521年・・ 神聖ローマ帝国皇帝カール5世ヴォルムス帝国議会

目的:ルターを召還し、自説の撤回を強要

→ルター拒否

⇒法律の保護外 帝国追放

⇒ザクセン選帝侯フリードリヒがルターを支持

⑤1521-22年・・ 「聖書のドイツ語訳」ザクセン侯の城ワルトブルク城

にて→聖書が民衆に普及した・近代ドイツ語の確立にも寄与

⑥1526年・・ 第1回シュパイエル国会 神聖ローマ皇帝カール5世

結果:ルター派諸侯の信教の自由を容認

⇒【領邦教会制】→諸侯領内の教会は領主支配下に

背景:イタリア戦争・オスマン帝国の脅威から諸侯の協力が必要

⑦1529年・・ 第2回シュパイエル国会 神聖ローマ帝国皇帝カール5世

結果:ルター派の禁止→ルター派諸侯と都市はこれに抗議

プロテスト→以後、新教徒はプロテスタントの呼称

背景:イタリア戦争・オスマン帝国脅威が去った

⑧1530年・・ ルター派諸侯・都市で【シュマルカルデン同盟】結成

⑨1546-47年・・ シュマルカルデン戦争⇒同盟側敗北

⑩1555年・・ アウグスブルクの和議

・新旧両教の選択は、諸侯による

→個人の信仰の自由はなく、各個人は領主が選択した信仰を選ぶ

・カルヴァン派除外



## ルター派の影響

①騎士戦争[1522年] ルターを支持するライン下流の帝国騎士の反乱

指導者 ジッキンゲン[1481-1523年]、フッテン[1488-1523年]

目的:ローマ教皇権威を攻撃し、教会領・諸侯領の奪取を狙う⇒失敗